

J:COM In My Room 向け J:COM スマートロック 緊急駆け付け出動サービス利用規約

株式会社ジェイコム札幌

株式会社ジェイコム埼玉・東日本

土浦ケーブルテレビ株式会社

株式会社ジェイコム千葉

株式会社ジェイコム東京

株式会社ジェイコム湘南・神奈川

株式会社ジェイコムウエスト

株式会社ケーブルネット下関

株式会社ジェイコム九州

2023 年 3 月 1 日

第1条（規約の適用）

表題記載の各社のうち、契約者がサービス提供を受ける地域を所管する会社（以下、「当社」といいます。）は、当社と「J:COM スマートロックサービス提供に関する覚書」（以下、「覚書」という。）を締結した者（以下、「委託者」といいます。）に対し、この利用規約（以下、「本規約」といいます。）に基づき、第5条で定める緊急駆け付け出動サービスおよびこれに付帯するサービス（以下総称して、「本サービス」という。）を提供します。

第2条（規約の変更）

1. 当社は、本規約を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は変更後の規約によります。
2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。
3. 規約変更その他当社の申し出により委託者にとって不利益な内容を含む契約条件の変更を行う場合、当該変更の内容につき、委託者に対し、当社の判断により、法令に従い、個別の通知および説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社ホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

第3条（用語の定義）

本規約で用いる用語の定義は、以下の表のとおりとします。

用語	定義
スマートロック	覚書に基づき提供されるサービス
JCOM	JCOM 株式会社
利用者	本サービスによる便益の提供を実際に受ける者
利用者登録	当社が行う利用者としての登録
登録利用者	利用者登録を行った利用者
未登録利用者	利用者登録を行っていない利用者
JBR	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
業務委託先	JBR または JBR より本サービスの提供の委託を受けた者
緊急駆け付け出動サービス	第7条に定めるサービス
コールセンターサービス	第8条に定めるサービス
月額利用料	覚書で定められたスマートロックの月額利用料
作業料等	緊急駆け付け出動サービスの提供に伴い発生する作業料、部品代、工賃および交通費等の実費

第4条（提供期間）

当社は、本サービスを覚書の有効期間中、提供いたします。

第5条（本サービスの概要）

本サービスは、以下の各号のサービスで構成されます。

- （1）緊急駆け付け出動サービス
- （2）コールセンターサービス

第6条（利用者登録）

1. 委託者または本サービスによる便益の提供を実際に受けようとする者は、利用者登録を行う必要があります。
2. 未登録利用者は、別紙1に定める場合を除き、緊急駆け付け出動サービスの提供を受けることができないものとします。
3. 委託者は、覚書締結時に利用者登録がなされるものとします。
4. 委託者は、委託者を除く登録利用者が、緊急駆け付け出動サービスの利用を行った際に本規約に基づき発生する作業料等の費用を、当社または委託先に対し支払うことについて、当社が委託者を代理して登録利用者から承諾を得ることを承諾します。

第7条（緊急駆け付け出動サービス）

1. 当社は、登録利用者に対し、スマートロックに関する不具合、カードキーの紛失または暗証番号の忘失等の理由により、スマートロックの開錠が困難となった場合において、要請を受け、当該要請者の居宅に出向き、鍵のピッキングその他の手法による開錠、または、鍵の破壊等を行う緊急駆け付け出動サービスを提供します。
2. 緊急駆け付け出動サービスの詳細は、別紙1によるものとします。

第8条（コールセンターサービス）

1. 当社は、利用者に対し、緊急駆け付け出動サービスの提供の要請に応答するため、電話での受付および手配を行うコールセンターサービスを提供します。
2. コールセンターサービスの詳細は、別紙2によるものとします。

第9条（業務の委託）

1. 当社は、本サービスの提供にかかる業務をJBRに委託します。
2. JBRは、本サービスの提供を第三者に再委託することがあります。
3. 業務委託先は、緊急駆け付け出動サービスを提供する場合、当社による委託を受けたことを明示した上で、業務委託先の名義で実施します。

4. 委託者は、前項の場合においても、業務委託先が委託者および利用者に対し直接の履行義務を負担するものでないことをあらかじめ承諾するものとします。

第 10 条（料金）

本サービスの料金は、月額利用料に含まれるものとします。

第 11 条（作業料等）

前条の定めにかかわらず、作業料等が発生した場合、当社または委託先は、以下のとおりに別紙 1 に基づく金額を請求します。

利用者	請求先
委託者	委託者
登録利用者（委託者を除く）	当該登録利用者
未登録利用者	委託者

第 12 条（支払方法）

前条に基づく作業料等の支払いは、緊急駆け付け出動サービスの提供を行った業務委託先に対し、当該サービス提供時に行うものとします。

第 13 条（損害賠償）

1. 本サービスの提供に関し、当社または業務委託先の故意または重過失により委託者に損害が発生した場合、当社は、損害の賠償を行います。
2. 本サービスの提供に関し、当社または業務委託先の過失により委託者に損害が発生した場合、当社は、月額利用料を上限として、損害の賠償を行います。

第 14 条（責任の制限）

天災、戦争、暴動、反乱、内乱、テロ、火災、爆発、洪水、盗難、害意による損害、ストライキ、立入制限、天候、第三者による差止行為、国防、公衆衛生に関わる緊急事態、国または地方公共団体の行為または規制その他不可抗力により本規約に定めるサービスの全部または一部の履行の遅延または不能が生じた場合は、その遅延または不能の限りにおいて、当社はその責任を負わないものとします。

第 15 条（譲渡禁止）

委託者は、本規約により生ずる一切の権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、または担保に供してはなりません。

第 16 条（債権譲渡）

委託者は、当社が本規約に基づき生じる債権を第三者に譲渡することがあることを、あらかじめ承諾するものとします。

第 17 条（提供不可事由）

委託者は、以下に各号の事由に該当する場合、本サービスの提供を行わない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。

- （１）緊急駆け付け出動サービスの提供の要請が別紙 1 に記載する者以外から行われた場合
- （２）自然災害・天災・暴動等に起因する依頼の場合
- （３）別紙 1 に定める事前確認が出来なかった場合
- （４）利用者が、当該利用者の居宅以外を対象として緊急駆け付け出動サービスの提供を要請した場合
- （５）利用者が、第三者に不正な行為を行ったことがある、または、そのおそれがある場合
- （６）利用者の対応、態度または行動等から判断し、当社が適正に本サービスを提供することが困難であると判断した場合
- （７）利用者が、当社または業務委託先に対して、電話を長時間掛け続ける、必要以上に頻繁に掛ける、当社または業務委託先の社員および第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を侵害する等の行為を行ったことがある、または、そのおそれがある場合
- （８）本規約または当社が別に定める約款または規約等に反した行為を行ったことがある、または、そのおそれがある場合
- （９）その他当社がサービス利用者として相応しくないと判断するに至る正当な理由がある場合

第 18 条(利用者情報の個人情報の取扱い)

1. 当社および JCOM は、利用者情報のうち個人情報(個人情報の保護に関する法律(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号。その後の改正を含みます。また、以下「個人情報保護法」といいます。)における個人情報をいいます。)の取扱いについて、別途当社および JCOM のウェブサイトに掲示するプライバシーポリシーを定め、利用者は、各々のプライバシーポリシーに従って個人情報が取り扱われることに同意するものとします。
2. 当社および JCOM は、本規約で別に定める目的のためにのみ、前項で定める利用者の個人情報を利用します。

3. 利用者の個人情報の登録を拒否することは可能です。ただし、その際には緊急駆け付け出動サービスの提供を受けることができませんので、ご了承ください。
4. 当社およびJCOMは、利用者の個人情報を当社およびJCOMが定める各々のプライバシーポリシーに従い、適切に管理します。当該個人情報は、当該受領予定者からの事前の同意、承諾を得ない限り、第三者に提供することはありません。ただし、本サービスを提供する目的の範囲内で、当社およびJCOMの代行業者、および情報処理業者に対して個人情報の取り扱いを委託する場合があります。その場合には、当社およびJCOMの責任で適切な委託先を選定し、個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で委託します。
5. 利用者は、個人情報の開示を求める権利、訂正または削除を要求する権利があります。開示手続きについては以下の問い合わせ先までお問い合わせください。

個人情報に関する連絡先：J:COM カスタマーセンター 0120-999-000

詳しくは、当社およびJCOMのホームページにあります各々の「プライバシーポリシー」にてご確認ください。

当社の個人情報保護管理者 人事・管理統括部長/各局局长

ジェイコムグループ各社の詳細については、ホームページ（www.jcom.co.jp）の会社概要をご覧ください。

第 19 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項が何らかの理由により無効または執行不能とされた場合であっても、これらの他の条項が無効または執行不能となるものではなく、また、かかる場合には、当該規定は、有効かつ執行可能となるために必要な限度において限定的に解釈されるものとします。

第 20 条（準拠法および管轄裁判所）

本規約または本サービス利用契約は日本法に準拠するものとし、これらに関連して生ずる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

(実施期日)

この改正規定は、2020 年 6 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2021 年 7 月 1 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022 年 6 月 15 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022 年 9 月 15 日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2023 年 3 月 1 日から実施します。

別紙 1（緊急駆け付け出動サービス）

1. 緊急駆け付け出動サービスの提供を受けることが出来る者

委託者本人または登録利用者本人

2. 未登録利用者であっても緊急駆け付け出動サービスの提供を受けることが出来る場合

（1）未登録利用者の依頼に加え、委託者本人からの依頼も確認できた場合

（2）当社が特に認めた場合

3. 利用の手続き

J:COM カスタマーセンターへ連絡

4. 事前確認

緊急駆け付け出動サービスの不正利用防止の観点から、以下の事前確認を行います。

- ・緊急駆け付け出動サービス提供時の立会いが出来ることの確認

委託者本人（委託者が法人の場合はその代理人も含む）または登録利用者本人の立会い

- ・本人確認

運転免許証等の顔写真付公的身分証明書の提示

5. 料金表

サービス区分		料金項目	基本料金 税込	作業料金 税込
カ ギ の ト ラ ブ ル	解錠	3ピン（枚）以下	基本料金・作業料金 【出張・作業料・夜間、早朝料金】 無料 ※60分までの作業 ※特殊作業・材料費は、現場直取	
		4ピン（枚）以下		
		5ピン（枚）以上		
		ハイセキュリティシリンダー		
		特殊シリンダー		
		内締鍵		
		特殊鍵		
		簡易錠鍵/簡易金物		
		軽度故障不具合		
		中度故障不具合		
		重度故障不具合		
		上記項目に付随する料金項目		
		ドアスコープ破壊交換		
		対ドリリングシリンダー破壊		
	防犯サムターン解錠			
	交換	シリンダー・玉座・シャッター錠	¥8,800	¥7,700
		簡易錠/簡易金物		¥5,500
		引違戸錠/引戸錠		¥8,800
		ドアクローザー		¥8,800
		錠前※シリンダー・玉座の交換も含む		¥13,200
	新規取付工事	簡易錠/簡易金物	¥8,800	¥5,500
		面付錠		¥18,700
		ドアクローザー		¥18,700
		錠前※シリンダー・玉座の交換も含む		¥35,200
		上記項目に付随する料金項目		
		ストライク彫込		¥5,500
	スチール製扉へ取付		¥5,500	
	シリンダーの組替	刻み	¥8,800	¥3,300
		ハイセキュリティ		¥7,700
		特殊		¥13,200
	作業	鍵抜き※鍵を抜くために修理・調整・分解・加工など必要な場合は軽・中・重作業を別途適用	¥8,800	¥3,300
		調査のみ		-
		軽作業※修理・調整・分解・加工、など		¥3,300
中作業※修理・調整・分解・加工、など		¥7,700		
重作業※修理・調整・分解・加工、など		¥16,500		
ドアの脱着 ※幅900mm×高さ1800mm以下		¥16,500		
ドアの脱着 ※幅901mm×高さ1801mm以上		¥33,000		
夜間早朝料金 ※②参照		¥3,300		
その他	高速・有料道路上パーキングなどでの作業（有料通行発生時） ※③参照	¥3,300		
	軽作業 調整、組直し、増締め、潤滑剤塗布、など ※①参照	¥3,300		
	中作業 分解洗浄、など ※①参照	¥7,700		
	重作業 加工（電動工具使用含む）、など ※①参照	¥16,500		
	作業料金設定の無い作業を複数行った場合の2作業目からの追加作業	¥4,400		
	料金項目に該当のない作業については、現地見積もり	-		
	※①シリンダー、サムターンなど、錠前をセットで1か所として計上します。（2ロックの場合は2か所計上となります）			
※②20:00～8:00までの緊急出動、及びお客様希望による20:00～8:00までの出張。				
※③関西、中部国際空港など有料道路通行必須時は上記高速・有料道路作業料金適用(離島除く・キャンセル時無効)				

6. カギのトラブルサポートにおける補助金

基本料金・作業料金（出張・作業料）無料 ※60 分までの作業
※特殊作業・材料費は、現場直取

7. 暫定措置

故障等に起因してスマートロックが使用できない場合で、かつ、即時にスマートロックの交換ができない場合、当社がその時点において適切と判断した暫定的な措置を取る場合があります。

別紙2（コールセンターサービス）

1. 稼働時間

24時間・365日対応

2. 専用コールセンターの番号

0120-585-900